

## 令和2年度第1回四日市市総合教育会議

令和2年5月11日

午後3時30分 開会

### 1 開会

○佐藤政策推進部長 皆様、こんにちは。

それでは、早速でございますが、定刻になりましたので、令和2年度最初の総合教育会議を開催させていただきたいと思っております。

本日の議題でございますけれども、まずは、これを差し置いてということもできないと思います。市内でも、小中学校におきまして新型コロナウイルス感染症対策について色々と対応を行っております。今も学校は臨時休校になってございますけれども、この件につきまして、教育委員会からも総合教育会議でぜひご議論いただきたいということで、議題を上げていただいております。

2点目は、前回からの続きで学童保育所による学校施設の利活用ということで、前回、活用方針（案）を見ていただいたと思っておりますが、そちらの最終案と、その案を使いましてこういった事例が出てきておりますということでご議論いただきたいと思っております。

本日、この会議は毎回のとおり公開で行いますので、現在のところ傍聴の方はお見えになっていないようではございますけれども、取材等ございましたらよろしく申し上げます。

そして、こういった時期でございますので、窓を開放させていただいた状態で開催させていただくこと、あまり長時間となってもいけないかということで、できれば1時間ぐらいをめどに進めたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、早速ですが事項書に入らせていただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

### 2 市内市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策について

○佐藤政策推進部長 まず1つ目の、市内の市立小中学校におけます新型コロナウイルス感染症対策についてです。

こちらにつきまして、当然皆様もご存じのとおり、全国では1万5,000人を超える感染が確認されておきまして、4月に全国で緊急事態宣言が出され、休業の要請などが行

われているところでございます。

そして、今日現在市内でも9人の感染が確認されておりまして、色々な対策を打っていくということで、先月27日には四日市市にも新型コロナウイルス感染症対策室というのを立ち上げまして、様々な対応を行っているところでございます。

こうした中、市内の教育現場では休校が続いてございまして、子どもたちの学習面での不安、あるいは健康や体力面といった様々な面で影響が出ていることと思われまます。特に、授業時間が確保できないということで、学びの保障をどうしていくかということで迅速な対応が求められているところでございますので、まずは、本日、本市の取組に関しまして事務局からご説明を頂いた上で、皆様から様々なご意見を頂いていきたいと思ひます。

それでは、事務局からご説明お願いできますでしょうか。

**○高橋教育監** 教育監の高橋です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、資料に沿ってお話を簡単にさせていただきます。

そこには3点書いてございます。市内の小中学校臨時休業中の子どもたちの様子、2点目は「学びの保障」について、そして3点目は学びの保障を行うための課題でござひます。順次、少しお話をさせていただきます。

3月5日から3月24日まで臨時休業を行いました。これは国の緊急事態宣言を受け実施したものでござひます。この間に中学校の卒業式、小学校の卒業式というのは、感染拡大防止というところで細心の注意を払って実施したところでござひます。そして、25日には修了式を実施しました。この中では、運動場で実施したところもござひます。

その臨時休業中の家庭での子どもたちの様子ですけれども、やはり二極化。学習をする子とやらない子、あるいは落ち着いて学習を進めている子であったりとかネットゲームを続ける子というところが出てきました。また、臨時休業中の不安から、臨床心理士を緊急派遣するという保護者からの要請もござひました。

また、学校での一時預かりについては、学年の制限、3年生以下というところであったり、学童保育所の終日運営ということで、市内で200名前後というところでもござひました。ただ、やはり長時間集中することは非常に難しく、学校のほうも一時預かりの中で苦慮したところだと聞いております。

4月6日新学期が始まってから14日までは学校再開で、久しぶりに友達に会うとか体を動かす機会が生まれたとか、そんなところで楽しく子ども同士で遊ぶ姿であったりとか友達とコミュニケーションを取るような姿もござひましたが、三重県の感染拡大阻止緊急

宣言、それから国の宣言も受け、4月15日から5月31日まで臨時休業。最初は5月6日まででおったんですが、7日からも延長というところがございます。

臨時休業中は小学校全学年で一時預かりをしましたので、1,500名程度に増えました。ただ、5月1日には700名までいきましたけれども、現在は1,000名以上の一時預かりになってございます。

家庭での様子というところで、やはり成績のつけ方とか、中3の今後の受験で不安を覚えるところもございます。また、部活動もなく体力をあり余らすところ、それからオンライン学習が、4月21日に配信しましてその後始まったわけですがけれども、利用できない環境の家庭に配慮を求める声があったところがございます。また、新しい学年に入り、一時預かりの中では学習教材への取り組み方等に戸惑う子がおりました。

次をめぐってください。

臨時休業中の影響について、やはり学習面、健康・体力面というところで、学習習慣であったりとか、インターネット動画、ゲーム等への依存が高まるとか、生活リズム、運動の機会が不足するとか、それに伴ってストレスがたまるという状況が生まれました。

次に、学びの保障ということで、授業・補習時間の確保というところにありますように、長期休業期間の短縮及び補習を提案してございます。1学期は7月21日までというのが今まででしたが、7月31日まで1学期を実施し終業式。夏季休業は8月1日から8月23日ということで、2学期スタートを8月24日から。2学期の終業式を12月25日金曜日にしてございます。夏休みの補習を8月の第1週、8月3日から7日金曜日までの5日間を設定しております。こういうところで時間を生み出す、学びの保障をしていくということと、(2)の教育活動の工夫ということで、日課の工夫であったり学校行事の精選というところがございます。

次のページ、家庭学習の充実というところで、もちろん教科書を用いた自主学習が中心になりますけれども、それだけではなかなか難しいところもございますので、先ほど申しました「学んでE-net!」というオンライン学習を4月21日配信を開始し、IDを郵送で配付しました。教科書に準拠してありまして、家庭で教科書とセットで自学自習を進めるところでございます。この効果についても、今後検証していかなくてはならないとは考えております。

あと、学校ホームページの活用というところで、各校、工夫した取組を進めているところでございます。

先ほどの「学んでE-net!」、オンライン学習をしていく上で、学習環境の格差というものも非常に生まれてきております。調査を実施しましたので、これをもとに、今後環境整備を行っていきたいと考えております。

最後に、課題でございます。夏季休業を短縮して授業を実施するところでございますけれども、やはり登下校の熱中症対策であったりとか、夏季休業中に予定しておりました改修工事との調整や、通常の授業を行う場合に当たっても給食の提供というところで今後課題になってくると考えております。家庭学習については、オンライン学習環境の整備が今後必要になってくるといところで、資料の説明を終わらせていただきます。

以上です。

**○佐藤政策推進部長** ありがとうございます。

ただいま、授業ができないことにより、どうやってその補充をしていくか。あるいは家庭におけるネットを使った学習環境の整備とか、そういったことについて説明がありましたけれども、こういった内容を踏まえまして、ご質問、ご意見等ございましたら、ご発言いただければと思います。順番問いませんので、どうぞ。

渡邊委員。

**○渡邊教育委員** 私が一番良いと思ったのは、早速休校中に「学んでE-net!」を使えるようにした。しかも、四日市独自のものを既に開発されておって、早速これに応用できた。これは新聞にも出ましたし、私は関係者のご努力が非常にありがたい、感謝したいと思います。

それについての保護者の人たちの反響とか、やはり差が出るんじゃないかというような心配はみんな持っておるんじゃないかと思いますが、やはりアンケートを取っていただいて、先生方がそのアンケートをちゃんと踏まえて、学校ごとあるいはクラスごとに再開後の授業に応用といいますかね、生かしていくことができれば、何もしなかったよりは非常に効果的で、いいことを四日市はできたことを喜んでいる、感謝したいと思います。

ただ、うちの家族、孫が小学校3年生でそれをやっているんですけども、一応何となく進められたと。教科書に準拠してやったんですけども、その手応えを感じないというんですかね。解答して、ああそうかというぐらいで、ちょっと深みが足りないように感じました。知識としては何となく進められたんだろうけれども、それを深めるというようなところは、やっぱり学校の授業で友達たちと、先生たちとやり取りして深めていくといいますか、そういう物足りなさというものは、どうも親も子も感じているなというようなこと

を私は感じました。これは今後の課題にしていいただければいいかなと思います。

もう1点すみません、学童の密集ですね。3密を回避するような形で学童がちゃんとできておるのかなということ、これはちょっと心配の種です。また聞かせてください。

私としては以上になります。

**○佐藤政策推進部長** ありがとうございます。

ただいま、「学んでE-net!」に関して、よくやってもらっているんじゃないかなということと、実際に現場でお孫さんを見てみえと、なかなか手応えが感じにくいなというところをご意見頂いたわけですが、そのあたり、まずそちらに関しまして、ほかの委員様はいかがでしょう。

**○伊藤教育委員** 関連して。

私も、この「学んでE-net!」というのは開発するのに結構大変だったと思います。いわゆる全国的にもそう多くこれを実現できているわけではないというのはこの前報道なんかでもわかって。そういう意味では、ひとつ進めて取り組んでいることなんだと、それができているというのはとてもうれしいなと思ったんですが、やはりこれが始まる時に危惧したのは、受ける側の家庭の環境整備とか、環境がどういう状況にあるのかということ是非常に心配しておりました。

今ちょうど、昨日までアンケートを取って状況を把握するというのをさせていただいているみたいですが、まだ1日たったけなので、結果まではっきりわかっていないと思いますが、今後この「学んでE-net!」を、休業中の一つの取組というか利用できるものとしてだけではなくて、今後子どもたちの学習、家庭の学習であったり、そういうところにも活用できることを考えているということが書いてありますので、これは、そういう意味では利用度としてはとても可能性のあるものですが、環境整備をしていくことが必要と捉える中で、具体的にどういう環境整備をしていけるのかなというところが気になりますので。そのあたりも何らか、今後の方向性として考えていかなきゃならないのはどのあたりかなということを感じています。

**○佐藤政策推進部長** ありがとうございます。

そのあたりの、環境整備の今後みたいところでよろしいですかね。

**○小林指導課参事兼課長** 環境整備としましては、学校が再開しますと、自らパソコン室等で自分がプリントアウトしたいものが出せるような環境になるようにを各学校に要請していきたいと思います。そうすれば、ネット環境がない子も、学校で自主的に学習ができ

るツールになるだろうと思っています。

また、各学校にプリンターを追加導入しました。後々タブレットがそれぞれの学校に配付されたら、そのタブレットをもとに、そこから印刷できるとか、また、タブレットを見てノートに書き込むとか、家庭学習が充実していくのではないかなと思っています。

**○中村教育支援課参事兼課長** 教育支援課、中村でございます。

先ほど指導課長からタブレットの話をしていただきましたけれども、国のGIGAスクール構想の中で、今年度、四日市としましても9月に小中学校にタブレット6,486台を導入する予定となっております。

これにつきましては、家庭への持ち帰り対応が可能な。専門的にLTE対応といいますが、現在学校に導入しているものはWi-Fiの学校専用のものになりますので、これを家庭に持ち帰ろうとすると設定を全部変更しなければならない作業が発生するんですが、今度入れるものについてはそういう作業がなくても利用できます。通信料は保護者負担という、ここらあたりも問題はありますけれども、環境の厳しい家庭については、そういう作業がなくても家庭へ持ち帰って学習できる対策を取れるように今進めているところでございます。

**○西村こども未来課長** こども未来課、西村です。

渡邊委員から、学童保育所の密の状態についてご質問頂きました。

臨時休業中の学童保育所につきましては、机の間隔を離すですとか換気に努める、その他感染防止対策を講じるとともに、国の通知を受けまして、学校さんにご協力頂いて学校の空いている教室あるいは体育館、運動場等を開放していただくことにより、密の解消に対応していたという状況でございます。

以上でございます。

**○佐藤政策推進部長** ありがとうございます。

**○葛西教育長** インターネット環境ですけれども、教育支援課で調査をしました。まだ全部集まっていなくて、小学校で84.3%、中学校で79.5%という段階ですけれども、保護者不在でもインターネットが自分で利用できるというのが、小学校では69.1%、中学校では90.8%と、今回回収しておる分では、保護者がいなくても、パソコン、タブレット、スマートフォンも含めて、これぐらいの家庭で利用できると。

ただ、あとまだ回収できていない部分は、恐らくは利用できない家庭のほうが多いと思いますので、このパーセントはもうちょっと減りますけれども、おおよそこういう数字と

いうことで上がってきています。

今、教育支援課長が、6,000数台夏に導入するということでしたけれども、GIGAスクール構想において今年1人1台を目指すということですので、本市も、これは1人1台を目指していきたいという思いでおりますので、これは確実に、そして着実に、この環境については進めていきたいと思っております。

**○佐藤政策推進部長** ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

鈴木委員、お願いします。

**○鈴木教育委員** 小学校の「学んでE-net!」に関してですけれども。

小学校で英語科が始まり、今年から3年生ぐらいから英語の授業をすることになっているみたいですが、ちょっと開けさせてもらって見せてもらいました。そうしたら、小学校4年生ぐらいの英語をやるのが中学1年生と同じぐらいのレベルなのかなと思って。今中1の子がいるんですけれども、その子が授業でやる感じのものを小4の子たちがやる。どういうふうな授業形態ですか、中学校とはもちろん違うとは思いますが。

これがあるから見てちょうだいねと保護者さんに言われたとしても、保護者さんが、プリントアウトはしたもののどうしていいのかなと、ちょっと戸惑いがあるんじゃないかなと思ひまして。

細かい点であるとは思いますが、できれば一言二言添えていただいて。英語に関してはこれから好きになっていけるかどうかというところにもなってくると思いますので、そこをちょっとサポートしていただいて。「これは授業が開催されるようになってからきちんとしますので、それこそABCからちゃんと覚えましょう」とか、そういうふりがあると良いかなと思ひました。

中学生だったら、これをやりなさいというのが来ていたんですけれども、小学生は、どこまでわかっているかというのも厳しいと思ひますので、そこを細かくしていただけるといいのかなとちょっと感じました。

**○佐藤政策推進部長** 今年から始まる4年生の英語ということで、特に親御さんにしてもどう指導したら良いのかというのが少し戸惑ってしまうということだと思いますね。

**○鈴木教育委員** はい。

**○佐藤政策推進部長** わかりました。

そのあたりで、教育長いかがですか。

**○葛西教育長** 5月31日まで延長になったということを決めたのが4月27日。そのときに、今後、5月の連休が明けたら、各学校から、いわゆる毎週の予定だとか毎月どこまでいくかということを決めて、それを保護者や子どもたちにちゃんと伝えていきましょうと、場合によってはホームページ等にこれだけ進みますよということを知らせていきましょうという、そのようなお知らせを始めました。今日もずーっとホームページを見ていたんですけども、結構多くの学校がいろいろ工夫して、学校の教育活動についてお伝えしていました。

その中に、やっぱり小学校の英語というのはなかなか見当たらない。やっぱり家庭でできる内容については、今の学校のカリキュラム全てはなかなか難しいということがあって、どうしても小学校は国語、算数、理科、社会が中心。あと実技教科ということになりますね。

やはりご指摘頂いたように、これは授業が始まって実際に学校で、対面での授業はやり方は十分気をつけなさいよということですけども、特に英語なんかは対面でやっていかなきゃならないということで、まずは、そのほかの強化で進めていきます。教科書がもう既にICT化されていますので、デジタル教材になっていますので、それらを使いながら「学んでE-net！」を使える部分については使っていきましょうという形になるのかなど。

自学自習で自分で進められる部分と学校で先生がきちっと手ほどきをしなきゃならないというのはやっぱりあるのかなと、今回のことで思っています。

**○佐藤政策推進部長** ありがとうございます。

豊田委員、いかがですか。

**○豊田教育委員** 既に出ていますけれども、やっぱり環境の整っていない方が今回のこの時間帯の中で差が出ているのかなと思うので、そのあたりのフォローアップをしっかりといただきたいなということと、それから、子どもも、あんまりわからないけれどもひよっとしたら親御さんも精神的にダメージがあるんじゃないかという部分に関してのフォローアップ。それから、多分教育現場の先生方も、特に今年新入で入られた新しい先生方とか含めて、メンタル的なフォローアップが必要なのかなと思います。

それから一方で、ICT化でずっと進めていくというのがあったので「学んでE-net！」が入ってよかったなどは思いますけれども、そこでわかったことが、例えば今までやってきた授業体系とそういうものを活用してやる授業と違うので、今までのようなアサ



ログの中で落としてはならない教え方とか伝え方という部分と、ここはちょっと削っていてもいいかという、先生方の意識変容というかそういうことも関わってくるのかなということはちょっと感じました。

何をアナログで伝えていき、何をデジタルの中で伝えていくかという使い分けというか、そういうのが今までどおりの教育のあり方とか方向だけでは難しい。今回のことを機会として発展していけるといいなどは感じました。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

○伊藤教育委員 1つよろしいですか。

教材のアナログの部分で出てきたんですけれども、自分もホームページなんかを見ていると、ここに書いてあるように、教科書を用いた自主学習とオンラインとか入っているんですが、実際は学校が各家庭に学習課題というのか家庭学習の課題を届けていたり、または学校へ取りに来ていたり、かなり小まめな発信をしている。教育長もありましたけれども、週予定とかも含めてされているんだなというのを感じて。それをどうフィードバックするかというのは、まだ今後いろいろ課題はあるんでしょうけれども、そのあたりは各学校がこれまでの経験を生かしながらかみ細かな対応をしてきているのではないかなと感じたんです。具体的な部分まではよくわからないんですけれども、その点は家庭も、紙ベースで届いたりするということで安心されるところもあるのではないかな。これと「学んでE-net！」と合わせた形でやろうという方向は、自分はいいいのかなと。

先ほどの環境整備というのは一気にはいかないもので、今の段階におけるの学力、学びの保障という意味ではやっぱり必要なことなんだな。それを進めているのではないかなと思ったんです。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

○豊田教育委員 関係ないかもわからないんですけれども、今回のこういうことがあったときに、四日市市内では、親子関係で問題が起こるようなこと、事案とかいうのは特になく。

○葛西教育長 それは指導課。どういう対応を。

○佐藤政策推進部長 何かありますか。

○葛西教育長 要は、非常に不安定になっている保護者の方とか子どもの方とか、それに対して教育委員会がどういう対応をしているのかということですね。

○小林指導課参事兼課長 一応指導課からは、虐待とか気になる、不登校が続いていたとかいう子どもには、1週間に一度は電話等でその様子を聞くようには指示しました。ほか

の、普通の心配のない子は2週間に1回程度ということで担任から電話を入れるということで依頼をしました。

実際この市内で、少し心配な子がいたんですが、その子についてもそれぞれ学校に確認させていただいて、連休前には、担任、学校からは、今のところ問題はないという報告を受けました。

○**豊田教育委員** ありがとうございます。

○**佐藤政策推進部長** ありがとうございます。

子どもも当然ストレスがたまるでしょうし、親御さんもまた一緒のようにストレスたまるでしょうし、様々なトラブルが出てくる可能性もございますので、引き続き色々と情報収集に努めていかなければいけないかなとは思っています。

先ほどから色々と環境整備等についてご意見頂きまして、今回のこの機会に、将来に向けてこれを良い機会と捉え、どうやって使っていくのかというのを考えていく良い時期なのかなと思っているんですけども、そのあたり色々ご意見踏まえまして、市長、いかがですか。

○**森市長** 国の臨時休業要請から急なことで、まだまだ続いている状況ですけども、あのときは本当に面食らいまして、教育長ともよく話をさせてもらっていたのです。

まず最初ですよ。家庭で過ごせない子どもをどうするのか。学童保育所をしっかりと稼働させないと、1人で孤立してしまう子どもが出てくるということで、3月も少し臨時休業を遅らせた形で独自路線をいかせてもらったのですけれども、4月からの臨時休校は学校が本当にとっても協力的で、学童へ行っていた子を全員一時預かりとして学校で見てもらえるということで、非常に楽になりました。学童も正直疲弊してしまっていて、本当につらい状況だったのでですけども、教育委員会とか現場の方々には本当によくやっていただいたなと思います。

「学んでE-net！」も、試行していたというのがあって、本当にすごくいいタイミングだったなというのはあります。本来は、登校日を設けていてそこで慣らしていくはずだったんですけども、感染者の関係でもう登校日がだめになってしまった。各家庭に郵送で通知して、独自でやってくださいという状況だったので、なかなかスムーズにはいけなかったと思うのですけれども、それでも模索しながら進めてもらっているので、非常にありがたいです。

うちも小学生が2人おるので、「『学んでE-net！』やれよ」と言っているのですけ

れども、色々やっているかどうかというのは、親として確認できてないです。

今後、できる限りいいタイミングで休業が解消していけばいいと思うのですが、ちょっと不安なのが、第2波でもう一回学校へ行けないようになったときにどうするか。この「学んでE-net!」を再開した後もしっかり家庭学習の要素として使ってもらってなじませた上で最悪の事態に備えていただきたいなということで、宿題なんかも「学んでE-net!」中心になってくるのですかね。僕は詳しくは分かりませんが、定着を早期に取り組んでいただきたいと思っています。

あと、「学んでE-net!」の中で解説動画もあるのですが、「授業が見たいよね」という声が結構ありますよね。余力があるかないかというのはまた別として、ああいうのも、各学校がそれぞれでやっているなら、1つにしたら良いのではないかと思ったりもするので、そういうのも考えてほしいなと思っています。

あと、GIGAスクール構想は、今年度もどうなんですか、国の補正予算で出てくるんですか。出てくれば、市としても全力で補正予算対応して、できる限り1人1台対応を早期に進めていきたいなと思っています。

これからまだいろいろあるかもしれませんが、ぜひとも。子どもたちが一番かわいそうなので、何とか子どもたちがいい1年だったと後で言えるようにサポートしていきたいなと思います。

あと、エアコンがまた絶妙なタイミングでつきましたので、幸か不幸か、夏休みもしっかりと学習してもらえる環境があるので、これも活用しながらやっていきたいと思っていますので、また皆様のご協力よろしくお願いします。

**○佐藤政策推進部長** ありがとうございます。

まだまだ、なかなか先が読めないような状況でございますけれども、やっぱり学校から子どもたちの元気な声が聞こえてきているのが一番良いと思いますし、ぜひ早くそういった時期が来るように祈っていきたくと思いますし、それまで何とか頑張っ様々な手段を講じながら、子どもたちの学力、学び保障に向けて我々も取り組んでいきたいと思っておりますので、また皆様のご協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

### **3 学童保育所による学校施設の利活用について**

**○佐藤政策推進部長** それでは2点目の議題で、学童保育所による学校施設の利活用ということで、こちら前回に引き続いてのお話ですが、前回にも活用方針（案）という

ことでご説明させていただきまして、その結果、ほぼ最終案というのが出てまいりましたので、そちらと今の取組の現状について事務局からご説明させていただきたいと思います。

それでは、お願いします。

○高橋教育監 教育監の高橋です。よろしくお願いします。

その資料に沿って簡単に、簡潔に説明させていただきます。

学童保育所の学校施設の利活用ということですが、余裕教室やその敷地内で学童保育所の活用ができないかというところでは、

そこにございますように、教育委員会とこども未来部で合同ワーキング部会を4回ほど実施しました。その中で、1ページめくっていただきますと「活用方針（案）」がございます。

これをめくっていただきました2ページです。

必要教室の基準に関する考え方というところで、基準となる教室の広さを必要となる最小限の教室の広さとした上で、(1)普通教室は基準となる教室の広さ1教室とか、めくっていただきますと、3ページの(3)管理諸室①校長室は0.5～2教室、4ページ(4)学校教育施策に係る教室、①少人数指導教室は0.5とか、このような形で算出させていただきました。

6ページ、算出基準数適用にあたっての考え方で、先ほど申しました必要教室の基準に関する考え方をもとに、学校規模や現在の教室利用を考慮し、以下の数式を用いて余裕教室を算出します。算出にあたっては、余裕教室の算出計算という部分で、必要教室の精査や教室の共用等の可能性についても検討を進めていきます。必要教室Aは、全ての学校において必須の教室。必要教室B、学校の児童生徒に応じて必要数が異なる教室。例えば先ほど申しました管理諸室とか学校教育施策等に係る教室というものに数式を当てはめて考えていきました。

ただ、6ページの下丸の余裕教室活用における留意点という5点、こういうところで今後も余裕教室の活用については検討を進めることができないため、学校敷地内の活用についての検討を進めますというところでございます。

めくっていただきまして10ページ、余裕教室及び学校敷地利活用に向けて、このようなフローチャートを作成させていただきました。

基本としましては、学童保育所とか余裕教室等の利活用について団体から要望があった場合に、学校が先ほどの活用方針に基づいて、学校の余裕教室となる可能性のある教室を

精査します。ここで余裕教室がある場合は、こども未来部による教育委員会と各団体との調整で最終的に目的外使用許可。あるいは余裕教室がない場合であっても、そういう精査をした上で余裕教室が出た場合に先ほどと同じように各団体との調整ということで利用も可能と。

また、右へいつていただきますと、学校敷地に施設等の設置を希望する場合は、学校施設の活用について各団体と調整を行いまして、目的外使用が可能であればというところで、このような活用方針を最終的に作成させていただきました。

この後、学童保育所による実際これを使った利活用に係る取組について、こども未来課からご説明がございします。

**○西村こども未来課長** こども未来課の西村です。どうぞよろしくお願ひします。

学童保育所による学校の利活用にかかる取組報告書という資料に基づきまして、取組の事例の説明をさせていただきます。今回、3例ほど挙げさせていただきます。

先ほどの教育委員会の活用方針（案）のフローチャートにより、パターンⅠでは、まず団体から利活用の要望がございましたが、数式に当てはめますと余裕教室がない状況でした。ただし、必要教室Bを精査した結果、余裕教室を生み出させていただきますして、こども未来部と教育委員会、団体との調整の結果、学校と学童保育所の使用条件を定めた上で、目的外使用許可により、この4月から活用させていただくことになったという事例でございます。こちらは、場所は別棟の1階の場所を確保していただきまして、学校とも、管理面でもきちんと動線を確保することができたという事例でございます。

パターンⅡは、既に校舎内の教室を学童保育所に活用させていただきますしてありますが、児童数の増加によりさらなる活用の要望がございました。こちらパターンⅠと同様、余裕教室は必要教室を除きますとない状況でしたが、必要教室Bを精査した結果余裕教室を生み出させていただきますして、同じく調整の結果、目的外使用許可で今後利用させていただくということになった事例でございます。

めくっていただきまして裏面ですけれども、パターンⅢは、既に学校敷地に学童保育所を建てさせていただきますして、こちらさらに増設の希望がございまして、学校さん、教育委員会さんと協議の上、利用可能な敷地を調整させていただいた上で増築といひますか、建て替えになりますが、その上で使用させていただくという事例でございます。

今後につきましても、先ほどの活用方針（案）で生み出させていただきます余裕教室、増設等の要望がある学童保育所に示させていただきますして、活用に取り組んでまいりたいと

考えております。

以上でございます。

**○佐藤政策推進部長** ありがとうございます。

教育委員会とこども未来部で協議いただいて学校の活用方針をつくっていただいた上で、今回、3つのパターンで新たに活用が始まったところでございます。

今の説明の中で、色々ご意見あるいはご質問等ございましたら、またご発言をお願いできればと思います。

どうぞ渡邊委員。

**○渡邊教育委員** よろしいですか。

前は、たしか学童は19か所だったんですね。既にあるところはそのままで、これによって2か所プラスになったということですか。ちょっとそこら確認。

**○西村こども未来課長** そうですね。前回御覧いただきましたところに加えまして、パターンⅠは学校外の施設を学校に移転させていただくことになりました。パターンⅡとパターンⅢにつきましては、既に学校を活用させていただいておるところを追加で活用させていただいていますので、学校施設の活用事例としては、パターンⅠがさらに1か所増えたということになります。

**○森市長** 教育委員会の取りまとめ、非常に頑張ってもらえたなと思っています。

これを見ると、半分超ぐらいの学校で余裕教室があるような結果が出たということも聞いていまして、ぜひこれを共有してほしいなと思っています。依頼があるところに対して提示するというのもあるんですけども、そもそも学校という選択肢がなかった学童もあると思うので、こういう取組でこういう状況になったというのは、依頼があるなしにかかわらず、全ての学童保育所で共有してもらえるようにしてもらいたいなと思います。

**○佐藤政策推進部長** 依頼を待っているのではなく、「もう少しこうすることで使えるところがありますよ」というのを、積極的に宣伝してはどうかということでございますね。

**○葛西教育長** そうですね。学童をいろいろ管轄していただいているのはこども未来部です。

本日、これはまだ案のままですけれども、今日、こういうことで合意をしていただいたということであれば、もう「(案)」を外します。今までも発信しておるんですけども、案を外したら、やはりこども未来課を通して学童保育所さんにこの考え方を共有してもらおうような働きかけをしていただいて、相手側のニーズをしっかりと聞き取って満たせるよう

に、最大限ともに努力をさせていただきたいなと思っております。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

ぜひお願いしたいと思います。

他はいかがでしょうか。

○渡邊教育委員 ただ、年度によって学校で生徒数が変動しますよね。その影響というのはいかがでしょう。今まで余裕教室が生み出せたんだけど、年度によって生み出せなくなったということが起こります可能性はあるんじゃないかと思います。そういう場合の対応というのはしっかり、できるだけ前向きにやってもらいたいと思うんですけども、いかがですかね。

これは仮定の話だからあれですけども。

○佐藤政策推進部長 当然児童の数は変動すると思いますが、いかがですか。

○長谷川教育総務課参事兼課長 これは学校規模適正化の検討の中で、児童生徒数推計に併せてプラス数の推計も行っておりますので、この辺の将来的な、将来10年間の数値を見ながら、恒常的に余裕教室があるかどうかの状況も見据えながら、この調整の中でお示しを。

そういう推計値等を参考にお示ししながら、どういうスタイル、どういう活用方法が一番安定的かというところ。やっぱり増えてきて使えなくなってしまうと、移動等お願いする場合には非常に負担をかけますので、そのあたりを見据えながらというところで調整させていただきます。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

ある程度児童数の推計も見ながら余裕教室の判断をしているというところですよ。

ほかの方、いかがでしょうか。

○豊田教育委員 児童数の多いところがどうしてもニーズが高いかなと予測が、単純予測ができて。そういうところについては教室があまり空いていないのかなというところをうまく解消していただけるといいかなというところでは、例えば必要教室Bの考え方でうまく共生していただいているのかなというふうには感じるので、うまく動いていただいたらというのが感想です。

すごく細かいことですけども、この案の中で、10ページのフローチャートの図です。ご説明ではわかっているしあれですが、本当に細かいことで申しわけないです。敷地内に希望する場合はこの矢印でいきますが、もともとのところは余裕教室を算出します

からスタートすると、ちょっと言葉のレベルが違うかなと。余裕教室を使いたいというのがある場合、算出は前提としてあるとしても、少しだけ言葉の使い方が違和感があるかなとは感じました。意味はわかっているので全然いいんですけども。

○佐藤政策推進部長 なるほど。

どうでしょう、若干修正を行いますか。

○長谷川教育総務課参事兼課長 要は、その最初の起点となる部分の、出発点のパターンとといいますかシチュエーションが若干ずれているのではないかと。上手な合わせ方を。

○豊田教育委員 わかるので、いいんですけども。

○長谷川教育総務課参事兼課長 どうしても算出というところに最初置いて、やっぱり敷地のほうは算出という概念がないもんですから、つくるときにずれたかなというところで、一度、中身を変えずに言葉だけ考えさせていただきます。

ありがとうございます。

○佐藤政策推進部長 お願いします。

ほかはいかがでしょうか。

今、豊田委員もおっしゃいましたように、必要教室のBというやつですね。そこら辺の考え方というのがいろいろ、ある程度臨機応変に対応していただけたところなのかなという気がするんですけども。

○長谷川教育総務課参事兼課長 このBの中でも、特に学校教育施策に係る教室等で、例えばその他の教室、少人数指導であるとか教材室等々、使いこなし方というところ。それから例えば荷物をしまうところであれば、いろいろな手がございます。増築等、倉庫等の片づけ等もございますので。特に資源をいかに活用するかということで、この資源の活用の中に、子どもたちの放課後の居場所という視点をこれからしっかり学校と地域と共有していくという中で、臨機応変にここは数値を。さっきの将来予測も含めて、話し合いの中では何とか上手に生み出すという方向、スタンスをもってして検討を進めていく。

ただ、教育として譲れない部分も当然校長先生はあろうと思われまますので、そこは地域の方にしっかり話を、学童の方にお話を聞いていただくというプラスプラスの検討を進めていくという、その一つのたたき台というところで、あえて数字の細かいところは、言い方は悪いですけどもぼかしてあるといたしますか、実情に応じてというところで、この作業をワーキングでしていただいたということでございます。

○佐藤政策推進部長 鈴木委員、どうでしょうか。何かございましたら是非。



**○鈴木教育委員** 学童さんで日々、夏休みとか休業時期とかでも受入れとかがあるということは聞いたんですけども、やっぱり今このご時世でもありますし、密になることが皆さん非常に気を使うところだと思うので、人数が多いところに関しては、余裕教室と限定しなくても、図書室とかいうところで高学年だけをそちらにとか。もちろん学童の先生たちがいらっしゃらないといけないとは思いますが、そういうふうに対応は可能なのでしょうか。

理科室とか家庭科室はあまり使えないとは思いますが、図書室とか音楽室とか、一時的にでも使えたとすれば、密になることが少しは解消できるかなと。そのフロアが1階なのか2階なのか3階なのかという状況にもよるとは思うんですけども、余裕教室とはいわずにもし活用できるのであれば、少しは楽になっていくのかなと思っていたりとかするんですけども、そこら辺は活用できるかどうか。

学校側との話もちろんあるでしょうし、音楽室だとやっぱり楽器とかが置いてあったり、または図書室だと本なので、本を読むのはいいとは思いますが、そこら辺の管理とかもやっぱり必要になってくるかなと思うんですけども、もし使えるのであれば、そういうところも活用すると少し密も避けられて、特別教室でもクーラーが設置されていますし、いいのかなと思うんですけども。

**○葛西教育長** そうですね。実際に学童を建てると、だけれども、その時期が少し学期が始まってからずれ込むという事例があった場合、学校と学童さんといろいろ話していただいて。今も放課後、余裕教室がないんですけども、図書室で実際一時預かりしていただいておりますという学校がございます。

ですから、これはやはり学校と学童さん、こども未来課にも中に入ってもらっている調整していく中で、子どもにとって何が一番いいのかという視点でお互い考え合っていくということになるんじゃないかなと思っております。

**○佐藤政策推進部長** 当然、常時そういうふうに使えるかというところ、その辺は難しいところがあると思うんですけども、場合によって、臨時的に使うことができたりという時期があれば、それはぜひお互い協議しながら、利用できるように考えていただければありがたいなという感じます。

あとの方はいかがでしょうか。

**○伊藤教育委員** 自分も、今回の臨時休業とかの状況を見れば、学童保育所の必要性というのは改めて感じられたなと思います。そういう意味では、やはり前向きに、この施設を

使っていくという方向性はやっぱり確認をしっかりとしたいなということが1つあります。

ただ一方で、学校教育活動が時代とともにいろんなニーズの高まりというんですかね、スペースの必要性というものが出てきていることもある。例えば一つの例で言うと、ICT関係の環境整備に伴って何らかのスペースが必要だということもあると思うんです。そのあたりも考えていくと、今後の教育を実現していくという意味でのスペースの使い方というもので改めて考えていかなきゃならない。

これをひとつ話し合いのたたき台としての一番ベースになるものであろうと受けとめていますので、実際各学校によって歴史的なつくられ方もかなり違いますので、そのあたりをこれをもとにして。

この数が出ているから良い悪いという状況というのはなかなか判断しにくいと思いますので、そういう意味でこれを上手に使って、本当に具体的な検討をしていただくことの資料だろうと受け止めさせてもらいました。

**○佐藤政策推進部長** ありがとうございます。

1つ目の議題でもございましたように、確かにこれからICT環境とかネットに対応したことができるようにこういった整備をしていくことを思いますと、当然新たなスペースも必要になってくるじゃないか。ごもっともなお話だと思いますので。当然余裕教室等の算定、判断に当たっては、そういった、先ほどの児童数あるいは新たな環境整備に必要なスペースとかいったことも含めて検討をしていくべきだろうと思っております。

それでは、ほか。

いろいろご意見は頂きましたけれども、市長、何か最後にどうですか。

**○森市長** 学童については、私もずっと、学校活用していくべきだと思ってやっています。今回こういう方針が、案ですけれども固まって、実際に運用されていくということを非常にうれしく思っています。

学校現場もなかなか厳しいところがあるんですけども、学校も、子どもたちが減ってきていて、やっぱり余裕教室が出てきているということで、地域にオープンにしていく必要もあるなと思っていたので、これで1つのきっかけになればなと思っています。

さまざまな課題はあるんですけども、一つ一つクリアしていきながら、また新しい学校という像ができていけばいいのかなと思っていますので、ぜひとも現場の先生方には、この方針をしっかりと踏まえてもらって、地域と一緒に盛らせてもらいたいなと思っています。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

今回のこの方針の策定というのを一つのきっかけで、作っただけでは効果がありませんので、いかにこれを使いながら現場で使っていくかということになるかと思います。そのあたり、また教育委員会と子ども未来部でひとつよろしくお願いしたいと思います。

#### 4 その他

○佐藤政策推進部長 本日の議題については、一応こういった2点ほど終わらせていただいたところでございますけれども、そのほか、この機会でするので何かご発言等ありましたら、どうぞ。

○鈴木教育委員 よろしいですか。

また学校も再開する頃ですけれども、そのときに、やっぱり子どもたちも大分疲弊していますし、親御さんも疲弊しているような。もちろん私もそうですけれどもやっぱり疲弊してしまっています。

あと、コロナウイルスが出たことによって、四日市はお子さんもそんなにかかりませんでしたし広がりも見せなかったんですけれども、久居のほうだとちょっと差別的なことがあったとかというのがありましたので。

悪いのはコロナウイルスなので、そのことを子どもたちも大人も再認識して、差別がないように。わかっていることですけれども、発信していかないことには。誰かがもしかかったときに、「あの子はコロナだから」とかいうのはよくないと思うんですね。

東日本大震災のときも、福島原発がメルトダウンを起こしたときも、福島でなくても、避難してきた人がやっぱり誹謗中傷、差別を受けたということもありますので、やっぱりそこら辺を大人も認識しないとイケませんし、もちろん子どもたちにもそういうふうに伝えていかなければいけないと思いますので、先生方はもちろん、保護者もちゃんとそのことが話ができるようにして行ってほしいなということです。

お願いいたします。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

そのあたり、別に教育委員会だけではなく、その点については市全体としても考えて、さまざまな場面で啓発をしていかないといけないというところだと思いますので、ありがとうございます。

○鈴木教育委員 よろしくお願ひします。

○佐藤政策推進部長 ほかにいかがでしょう。よろしいですかね。

最後に私からですけれども。次回の予定ですけれども、次回、コロナの状況にもよりますが、7月ぐらいにはと今のところ予定をさせていただきます。

本来ですと、本日、次期教育大綱を若干お話しさせていただきたいなと思ったのですが、今回コロナをまず優先させていただいたということで、次回に。

5年間の教育大綱が、ちょうど令和2年で見直しの時期に来てございます。大きな方向性というところではそれほど変わるところはないと思うのですが、今回の総合計画の見直しといったことも踏まえまして、次回までに少したき台なんかをつくらせていただいた上でご議論いただきたいなと思ってございますので、またそのときにはよろしくお願いたいなと思ってございます。

私からは以上でございます。

また本年、令和2年度も引き続きよろしくお願いたしたいと思っております。

本日はどうもありがとうございました。